提出日:令和 7年 9月 8日

	1				1
発注機関名	地方職員共済組合長野り	具支部	公 告	f 目	:令和7年9月3日
発注件名	職員健康管理システム用サーバ及び周辺機器等一式の賃貸借				
履行箇所名	地方職員共済組合長野県支部(長野県総務部職員総務課内)				
質問書提出者	所 在 地	長野県:	長野市栗田	⊞2125	
	商号又は名称	NECキャ	・ピタルソ	リューシ	/ョン株式会社
	電話	026-480	)-2681		
	担当者 所属·氏名	秋葉 右	俗之		
質問內容	<ul> <li>①昨今半導体部品の供給が一部不安定な状況であり、本調達の仕様書に定められた期日までの納品が困難となる可能性がございます。</li> <li>その可能性が生じた場合は、事前にご報告させていただくようにいたしますので、別途協議の上、引き渡し日について再考することを許容いただけますでしょうか。</li> <li>②賃貸借期間満了後の引き取りについて明記されておりますが、費用はリース会社負担という認識でよろしいでしょうか。</li> <li>③本件、賃貸借期間満了後のデータ消去作業についての記載がございませんでしたが、データ消去作業は不要ということでよろしいでしょうか。</li> <li>もし必要だった場合は、リース会社が費用を負担、物件撤去後に作業するということでよろしいでしょうか。</li> </ul>				

回答日:令和7年9月9日

回	答	①社会情勢により納期が困難な場合は、11月4日から11月28日までの間に引渡しができるよう、変更契約を結ぶことができます。
		期日までに納品が困難な場合は、事前に御報告ください。
		②引取り費用はリース会社で御負担ください。
		③賃貸借契約書(案)第9条第3項に「賃貸人は、貸借物品の返還時にハードディスク内等のデータを復旧できないよう消去するものとする。なお、データ消去後、処理実施証明書または報告書を賃借人に提出するものとする。」、同条第4項に「データ消去作業および処理実施証明書または報告書の発行に係る作業に必要な費用は、賃貸人が負担するものとする。」と記載しております。
		リース会社で費用を負担のうえ、データ消去作業等の御対応をお願いします。